

全協No.1

市議会全員協議会資料
令和元年12月17日
(企画部 企画振興課)

中町／宇品航路の指定管理者の公募について

1 概要

- 令和元年6月、市は、(一財)地域公共交通総合研究所(以下「地公総研」)に対し、令和2年9月末日を持って満了する中町／宇品航路の指定管理について、次期5年間の航路の運航状況等を見通した適切な公募条件の設定について委託しました。
- 地公総研の整理を踏まえたうえで、令和元年12月13日(金)に開催された指定管理者選定委員会において、次期5年間の指定管理者募集要項が定められましたので、12月18日(水)から公募を開始します。

2 中町／宇品航路の現状

表のとおり、現在、中町／宇品航路は、広島港と結ぶ他の航路と比較した場合、提供するサービス水準が高い航路となっています。

	中町／宇品航路	小用／宇品航路	切串／宇品航路	三高／宇品航路
種別	高速船	高速船	フェリー	フェリー
運航事業者	瀬戸内シーライン㈱	瀬戸内シーライン㈱	上村汽船㈱	瀬戸内シーライン㈱
便数(平日)	23便	20便	22便	14便
江田島側始発便	(始)6:00発	(始)6:16発	(始)6:40発	(始)6:08発
宇品側最終便	(終)22:58発	(終)22:25発	(終)21:30発	(終)21:00発
運賃(大人1名)	980円	1,080円	470円	690円
回数券	6枚綴り4,900円 (割引率16.7%)	11枚綴り10,800円 (割引率9.1%)	11枚綴り4,700円 (割引率9.1%)	11枚綴り6,900円 (割引率9.1%)
通勤定期(1ヵ月)	29,320円 (割引率50.1%)	35,280円 (割引率45.6%)	16,920円 (割引率40.0%)	24,940円 (割引率39.8%)
通学定期(1ヵ月)	17,450円 (割引率70.3%)	18,820円 (割引率71.0%)	9,810円 (割引率65.2%)	13,250円 (割引率68.0%)

※通学定期(1ヵ月)は、学割バス適用前の額

3 報告書の概要

(1) 経営シミュレーション

地公総研による経営シミュレーションでは、現状の便数・運賃で次期5年間も運航した場合、5年間で約2億2千8百万円(年間平均約4千6百万円)の赤字が見込まれるため、航路維持のためには、何らかの手立てを講じる必要があるとされました。

(単位:百万円)

	R2.10 ~R3.9	R3.10 ~R4.9	R4.10 ~R5.9	R5.10 ~R6.9	R6.10 ~R7.9	5年間	備考
収益							
営業収益①	299	290	282	274	266	1,413	人口減による運賃収入減
費用							
燃料潤滑油費	115	115	115	115	115	574	現行の単価水準
船員費	89	90	91	92	93	454	ペア率を見込
営業費用②	315	339	321	338	327	1,641	
経常損益(①-②)	▲16	▲49	▲39	▲64	▲61	▲228	

(2) 持続可能性を確保するための方策

- 地公総研からは、次期5年間において、中町／宇品航路の収支を均衡させ、持続可能性を確保するために実施を検討すべき方策として、主に次の提案がなされました。
- これらを実施した場合、収支均衡は可能との報告がなされています。

① 減便を可能とする。

- 現行の「平日23往復以上を確保」という要件を、サービス基準どおりの「平日20往復・日祝休日18往復以上を確保」に緩和する。
- 現行の「午前7時台の便について、250人以上の輸送能力を確保する」という要件を、乗降実績(平成30年度以降の最大客数206名)を勘案し、「200人以上の輸送能力を確保する」に緩和する。

② 指定管理者の自主努力(自主事業)による収益性の向上を図る。

- 船舶を自主事業に投入可能な点を活かし、民間事業者の創意工夫により更なる増収を図る。

③ 回数券・通勤定期券の運賃改定を行う。

- 現行の回数券及び通勤定期券の割引率が高くなっているため、他航路の水準を参考とし、運賃を値上げする。(通勤定期は1ヵ月当たり2,000円の値上げとする。)
- 大人片道料金や通学定期など、その他の運賃は現行どおりとする。

	回数券	通勤定期券
現行	6枚綴り4,900円(割引率16.7%)	1ヵ月29,320円(割引率 70.3%)
改定案	11枚綴り9,800円(割引率9.1%)	1ヵ月31,320円(割引率45.0%)

※通勤定期については、3ヵ月定期・6ヵ月定期とも、1ヵ月当たり2,000円を乗じた額に改定する。

4 中町／宇品航路指定管理者選定委員会

令和元年12月13日(金)に開催された指定管理者選定委員会において、地公総研の報告を踏まえ、次期5年間の指定管理者募集要項が定められました。

区分	人数	内訳
内部委員	3名	副市長, 教育長, 施設管理担当部長
外部委員	5名	交通事業関係者2名, 公認会計士1名, 学識経験者1名, 関係行政機関1名

※委員の詳細は、指定管理者の選定手続き終了後に公表することとします。

5 指定管理者募集要項の内容

指定管理者募集要項に定める公募条件のうち、主なものは次のとおりです。なお、便数・運賃に関する部分を除き、概ね前回と同様の内容となっています。

(1) 指定管理者が行う業務の内容 ※変更なし

- 定期航路(中町／宇品航路)等に関する業務
- 旅客船の維持および管理に関する業務
- 旅客船の利用の許可に関する業務
- 旅客船の運賃徴収に関する業務 等

(2) 指定期間

令和2年10月1日から令和7年9月30日まで（5年間）

(3) 応募資格 ※変更なし

- ・地方自治法施行令第167条の4第1項の規定等に該当しない者であること。
- ・本航路の運航を遂行する能力があること。
- ・本航路の利用促進を図ること。等

(4) 運行日、料金等

ア 運行日

- ・平日20往復及び日祝休日18往復以上を確保すること。（※現行：平日23往復以上）
- ・午前7時台の便について、200人以上の輸送能力を確保すること。（※現行：250名以上）等

イ 利用料金

- ・利用料金制（運賃収入を指定管理者の収入として収受させる）とする。
- ・運賃は、条例に定める運賃の範囲内とすること。ただし、江田島市において、次のとおり回数券及び通勤定期券の運賃改定を検討する。

現行				検討案			
回数券	4,900円(980円×6枚綴り)			回数券	9,800円(980円×11枚綴り)		
	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月		1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月
通勤	29,320円	87,960円	175,920円	通勤	31,320円	93,960円	187,920円

(5) 管理に要する経費

管理委託料は支払わない。ただし、前述の運賃改定を実行することに決するまでの間は、江田島市から指定管理者に対し、運賃改定相当額として年間1,530万円を支払う。

6 公募方法

市ホームページ、市掲示板、窓口（本庁、各支所及び市民サービスセンター）及び関係団体（日本、中国、広島県の各旅客船協会）へ募集要項を掲載・配布等

7 応募期間

令和元年12月18日（水）～令和2年2月10日（月）

8 今後の予定等

日付	項目
令和元年12月13日	第1回指定管理者選定委員会 (選定方法や選考基準の決定)
令和元年12月18日～ 令和2年2月10日	公募期間
令和2年2月21日	第2回指定管理者選定委員会 (応募者からのヒアリング・プレゼン)
令和2年2月下旬	指定管理者の候補者の選定・結果通知
令和2年2月定例会	江田島市議会の議決
令和2年3月	指定管理者の指定および協定の締結

9 その他

応募団体の名称や選定方法、選定結果等については、指定管理者の選定後に公表します。